

## 第1回河内長野市立保育所民営化移管法人選定委員会議事録(要約)

開催日時：6月19日(火)午後2時～5時

場 所：河内長野市役所 3階 301会議室

出席委員：7名(全員)

案件： 委員長、副委員長の選任について

会議の運営について

法人募集要項等について

その他

### 会議記録

#### 【市長あいさつ】

あじさいの美しい季節を迎えましたが、本日は、河内長野市立保育所民営化移管法人選定委員会の会議を召集いたしましたところ、ご多忙中にもかかわらず皆様のご出席を賜り、心からお礼申し上げます。

また、委員の皆様には、大変お世話をおかけいたしますが宜しく申し上げます。

さて、本市におきましては、少子化が急速に進行する中で、女性の社会的な進出や就労の拡大により、保育サービスを取り巻く環境は大きく変化してきております。また、核家族化やひとり親家庭の増加などから、子育て支援施策の拡充が課題となっております。

このような中、保育サービスを充実し、河内長野市全体の子育て支援を推進するには、多様で柔軟なサービスが可能な民間保育所の活力をいかしていくことが必要であると考え、去る3月議会にて条例改正を行い、汐の宮保育所の民営化を決定いたしました。

本日から始まります民営化移管法人選定委員会において、委員の皆様のお力添えにより、本市の現状を踏まえ、保育行政を共に推進するにふさわしい法人を選定していただき、汐の宮保育所の保育サービスのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

#### 【案件1】委員長、副委員長選任

委員長、副委員長決定

委員長が会議の議長となる。

議長：いくつかの公立の民営化に携わってきた経験があるが、保護者と法人の気持ちがひしひしと伝わってくる。公立に代わるいい法人さんが決まるように、保護者のご意見を聞き、皆様のご協力をいただきたい。

では、案件2に移ります

#### 【案件2】会議の運営(公開・非公開の決定など)について

事務局：まず、本日は委員全員出席なので、「河内長野市立保育所民営化移管法人選定委員会設置規定」第6条2項により、本会議の成立を報告させていただきます。

過半数は4名なので、都合の悪い時等は早めに事務局へ連絡いただきたい。

会議の公開・非公開については、「河内長野市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」第5章、第11審議会等の基準により、原則公開だが、(2)に該当する場合は非公開となる。本会議の内容は非公開になる部分が多い。指針により、公開となるのは、第1回の法人募集要項等の主な論点整理、第4回のプレゼンテーション、第7回の審査結果についてと考えている

委員：プレゼンテーションは公開だが、質疑応答は非公開となるのか。

事務局：質問の中に法人の財務や経営状態に関することが出てくると考えられるので、指針の(2)に該当するものと考えられる。

議長：移管法人を選定する時には微妙な問題。公正にするため、委員の名前を匿名にする場合も多い。募集要項については、傍聴する人は、事前にどんなことをしているか知ることが出来有利になるので、公正な競争という点では、非公開が望ましい。落ちた時の風評被害を考えて、応募法人自体を匿名にしたところもある。今回は、論点を議論するというので傍聴していただいても良いと考える

委員：ヒヤリングについては、汐の宮の保護者限定でもいいので(承諾書・約束事等の手続きをきっちりするので)当事者として傍聴させて欲しい。また、質疑応答、財務等については、後で時間を設けてもらって検討できる時間が欲しい

委員：委員がそれ以外かの線引きが、ヒヤリングや審査内容については非常に難しい。プレゼンについて若干聞きたいようなところについて具体的なアクションは難しい感じがする。公開してしまうとこちらで自由に審査できなくなる

議長：委員には公の身分として守秘義務がある。傍聴に来た人に対して守秘義務まで期待するのは難しい。保護者は2名だが、数で押さえるつもりはない

委員：例えば、参加できない人のためにプレゼンを録画するとか、プレゼンに対して聞きたいことを事前に出しておいて、プレゼンの場でアピールすれば質疑応答で混乱することはないのではないか

委員：やはり、ヒヤリングについての傍聴は難しいか。

議長：どんなことが出てくるか分からないリスクがある。

最終10月まであるので保護者の方々の協力と、自分達の知識等を提供させていただきたいと考えている。

委員：初めてなので、プレゼンでどのようなものが出てくるかまた、傍聴者からの質疑でどのように発展するか分からないので、事前に伝えておいてそれを盛り込んだプレゼンをしたほうがスムーズに行くのではないか。

議長：原案では、論点・プレゼン・審査結果が公開となっているがいかがか。

委員：審査結果については最終結論だけか。第6回で再度評価を持ち寄って決まれば審

査結果を言うだけでいいが、みんながどのように評価をしたかは第6回にするべきではないか。

委員：基本、結果だけを傍聴の人に報告するということか

議長：選定委員会の位置づけが、意見を述べるだけで最後は市が決定という方向に変わってきている。委員全員が点数・評価を付け、列記し市長に渡すというというやり方。（それぞれの委員の評価できる点、心配な点を列記し、最終的に一番評価できるところを市が判断する）

選定されない法人についての評価は必要ないと考えている

委員：「なぜあの法人が選定されなかったのか」説明して欲しいと要望された時は、市が説明するのか

事務局：市が説明します。また、会議録をどのように公開していくかもご議論いただきたい。逐語か内容の要約筆記か、委員名を出すか出さないかも含めて。

議長：公開が原則だが、業者選定については選考の公正を図り、委員がそれぞれ自由に意見を述べられるよう、非公開が望ましい。会議録も逐語が一番よいのだろうが、委員の自由な発言を担保するためには、要約筆記が良いのではないか。ご自身の発言をチェックし公表させていただいてよろしいか。

（異議なし）

委員：話は変わって、移管条件に関する事というのは、どういうことをさすのか。

事務局：募集する時の条件の中身を議論するという意味と考えてもらいたい。

論点については公開してから議論していただけたらと考えている。

委員：第6回に決めるであろう審査の点数制についてもこの場で議論できるのか。

事務局：どういう風に審査するかということも第2回で議論していただく予定です。

議長：委員会の決定は最終決定ではなく意見を述べるということ。決定については皆さんの意見を十分にくみ上げてもらえると思う。

#### 14：57 公開会議となる

議長：長らくお待たせして申し訳ありませんでした。引き続き河内長野市立保育所民営化法人選定委員会を行います。案件3について説明をお願いします

事務局：

##### 【確認事項】

- 1．移管年月日については平成26年4月1日（平成23年度の3月議会で条例改正済）
- 2．業務の引継ぎについては、児童や保護者の不安を解消して円滑に民営化していくため、十分な引き継ぎ期間が必要と考え、2年間の引き継ぎ期間を設けている。

平成 25 年度は移管法人より保育士を派遣していただき、引き継ぎ保育を行う。平成 26 年度は移管法人に市の保育士を派遣して引き継ぐと考えている

### 【主な論点】

#### 1. 応募資格について

現状においては、運営主体において経営実績のある社会福祉法人にお願いしたいと考えている

#### 2. 移管条件について

##### 建物について

有償譲渡・貸与が望ましいが、初期負担・継続性の確保から建物・備品については無償譲渡と考えている

##### 用地について

原則、有償貸与と考えている。永久的に無償だと他の民間との公平さが保てなくなってくる。また、応募の間口も広げたいと考えている

#### 3. 開所時間について

民営化の目的は保育コストの削減だけではなく、今日求められている効率的な手法による多様な保育サービスの充実を目指すことである。市民ニーズが高いものとして延長保育があるので、延長保育の拡充をしていきたいと考えている

参考としてだが、大阪府の補助金制度の中で、看護師の配置に補助金を出す条件として、夜の 8 時までの延長保育を掲げている

#### 4. 定員拡大について

待機児童については、平成 19 年度以降、平成 22 年度の 1 名を除き平成 24 年まで 4 月 1 日時点ではゼロであるが、年度途中では待機児が出てきている状態。

平成 23 年 10 月 1 日 49 名、平成 22 年 10 月 1 日 21 名、平成 21 年 10 月 1 日 18 名。民間にはたとえ 10 名でも定員を増やして欲しいと頼んでいる。増やせるところは少しでも増やしていきたい。汐の宮保育所は 100 名になっても物理的には可能な状態である。以上です。

議長：何かご質問はありませんか。

委員：応募資格のところの実績についてだが、新規の参入は無理か。

事務局：市の原案としては実績のある社会福祉法人と考えているが、新規参入については、ご議論のあるところだと考えている。

委員：新しく社会福祉法人を設立し、新しい息吹を吹き込むのも良いのではないかと考えてもらいたい。

委員：新規参入については新しい力でやっていこうと考えるのはいいが、実際預ける親としてはいかがなものか。不安を感じる。

委員：本当に子どもの為という新しい法人なら、頭から新規を排除しなくてもいい

のではないか。

委員：社会福祉法人の中での新規ということですね。

委員：新しい社会福祉法人で、人材を確保しているケースもある。

委員：経験にとらわれず、資格がないわけではない。審査をやっていく中で不安材料がなくなっていくのであればいいのではないか。

議長：募集の間口を広げるという点では賛成だが、保育所経験のない法人なら現地を見学できない点では不利になる。

委員：審査ポイントで大きなマイナスになる。新規参入については難しい。安定性を重んじるなら初めから避けるのも一つと思う。

議長：実績を評価しなければならぬので不利。

委員：応募資格はあってもいいのではないか。不安定なところはきちんと評価すればよいのではないか。

事務局：ある程度の実績のあるところを考えていて、実際に保育しているところを見ていただいて審査していただくと考えていたが、初めから間口を狭くするのは良くないということであれば、この場で議論して決めていただけたらありがたい。

委員：保育士の条件付けは必要。20数年のキャリアを持っている保育士を募集すればよい。

委員：預ける側としては、選ばれないところについて議論する時間がもったいない。

委員：河内長野市全体のことを考えるなら、新しい息吹を吹き込むことも大切。

議長：間口を広げるか、保育を担保するか、ですね。園長の経歴等も評価しなければならぬ。法人の範囲はどの程度のエリアまで設定しているのか。応募法人のキャリアを広げることと募集エリアを広げることの2つあるが。

事務局：法人のエリアについては大阪府内の市町村で保育所を運営している法人に引き継いで欲しいと考えている。2つの都道府県にまたがると監査等で情報が違ってくるのが予想される。

委員：新規法人と既存法人の評価をしていくのは、審査の複雑化が予想され、時間的に余裕があるか懸念されるので絞り込んだほうがよいのではないか。後の評価基準のウェイトを大きく占める安定性は新規法人については不安定と考える。審査の充実化を考えると線引きをしていってもいいのではないか。

議長：応募の間口を広げるのも一つの案だが、保育の実績がないということが不安材料になる。実際、点数をつける時に保育の中身が問題となってくるので非常に難しい。

委員：ある程度、条件を絞って、条件を満たしているところに来てもらったほうが審査しやすい。そうでないと時間が無駄になる

事務局：市として市民に公表し、パブリックコメントを実施した「河内長野市立保育所民営化基本方針」では、認可保育所の経営実績がある社会福祉法人としている。た

だし、何年の実績が必要ということは決めていない。

議長：社会福祉法人が妥当と考える。

委員：現に保育所を運営していて保育実績が10年では短いのか。また、数は少ないのか。

議長：昭和40年ころからやっておられるところはある。

委員：10年なんて少ない方。5年というのは少なすぎると聞いた。

議長：確かに5年というのは0歳児が卒園する年月に該当する。いくつか論点が出てきた。社会福祉法人である。認可保育所を運営している。新規法人を大事にしていきたいが実際保育をしていないと不安である。

応募法人に「無駄でもいいから書類を作ってください」というようなことにはならないようにしたい。

委員：河内長野市の底上げをするには、この機会がいいチャンスになるのではないか。

委員：論議する場を与えるだけでは、時間がない。今回この限られた短い時間の中ですると、汐の宮保育所の保護者と子どもが犠牲になるのではないか。

委員：今回ではなく、違う場でやった方がいいのではないか。正直、落ちる可能性が90%。新規の法人を育てる場としては他の場所がよいと思う。

議長：公立保育を引き継ぐということでは、認可外等の保育所が応募してくることはないのか。

事務局：時々、法人から窓口に相談が来る。「大阪・堺市でやっているが河内長野市の状況を教えて欲しい」ということはある。

市としては、認可施設。エリアは府内。実績については汐の宮保育所を公立からスムーズに民営化することが主目的。

委員：新しい息吹も入れていかないといけない。

議長：新たに建てる場合は新規参入もありかもしれないが、公立を引き継ぐという点では子どもの事を考えるのが一番大切と考える。実績については出てきてから考えてもよい。

大阪府内の民間の保育園連盟に情報を出していくこと等が必要。応募がない時はその時に考えることにする。

事務局：2の移管条件について

建物については有償貸与が望ましいが、事業者の負担を軽減し、民営化をする公立保育所からの事業の継続性をできるだけ確保するために、無償譲渡にして保育の内容にお金を使っただけでいただくほうが子どもの為になると考えている。

土地については原則有償貸与を考えている

議長：汐の宮保育所は駐車場はあるか。

事務局：現在は民有地を賃借している。今と同じような形で民有地を借りてもらうこととなると考えている。

委員：きちんと募集要項に入れておかなければならない。公立から民間になる時は無償

譲渡が多いのか。

事務局：他市では建物・備品は無償がほとんどだが、土地は無償の市と有償の市がある。  
5年等期限を区切って無償にしているところも多い。

委員：民間の公平性についてのクレームについてはどうか。

事務局：今の段階として「建物・備品については無償、土地については原則有償貸与」ということを議会に提案、了解を得て公表している。これを前提に民営化を実施するという事になっている。

委員：応募しやすい状況ですね。

議長：建物については無償譲渡が多い状況。建物について耐震改修は終わっているのか。

事務局：平成13年にしている。併せて増改築も行っているが、ベースが昭和48年に建てたものなので老朽化している部分もあり、一定の改修は必要と考えている。

議長：どんどん立て替える財力を持っている法人は少ないので無償貸与はありがたいこと。無償貸与の期間を設定することはできるのか。

事務局：永久的な理解は得られないと思うが一定期間については対応できると考える。

議長：国の方向は有償貸与だが、子どもの為にお金をかけてもらいたい。用地の無償貸与期間を設けてはどうか。

委員：スムーズに民営化するにはいいが、いずれ有償に変わるなら当初よりそういう経営方針でいった方がよいのではないか。

議長：有償になる5年間の財務計画を立ててもらってはどうか。

委員：それは、初期投資があった場合ではないか。これについては初期投資ではない。

委員：古い保育所なので民間になるときに改修して欲しい。

事務局：改修について現時点では正式決定ではないが、河内長野市から一定の補助金を出して改修していただく考えである。

委員：年200～250万円＋駐車場代＋初期投資（補助金）であれば、ハードルは低いと思われる。

事務局：現90名定員。土地有償200万～250万円についてはどれくらいのものか。市が出している運営費から考えると決して軽いとはいえないと考えるが。

議長：数箇所運営しているところなら出そうというところもあるが、利便を図ることによって法人が手を上げてくれるなら当面無償貸与としてもよいのではないかと考える。現在の保育に納得している子どもが卒園するまでは何らかのものがあってもよいのではないか。

委員：民営化になるということが決まる前に入った保護者にとっては、公立の良さを残して欲しいという思いがある。無償貸与して公立保育所と同じ水準を卒所するまで残して欲しい。

委員：経営する立場から見ると無償ありがたい。

議長：その分、しっかり子どもさんに還元して欲しい。その期間はどれくらいと考えら

れるか

事務局：他市は5年間が多い

議長：市立保育所時代に入った人たちが卒所する期間でしょうか。駐車場については賃借料を払っていただき、土地に付いては5年間ぐらいは無償ということでしょうか。初期投資というものが全くないというわけではないので、どういう計画を立ててこられるのか見ることも必要。

開所時間についてですが、事務局としては午後8時まで開けると看護師に補助金がつくのですね。朝は7時から開所ですか。

委員：今は、朝7時から午後7時までの開所ですよ。午後8時までしているところがありますか。その時、延長保育料は必要か。今は一律100円だが。

委員：市の希望としては午後8時まで開けたいということか。

委員：午後8時まで開けることになったら、食事が必要。

事務局：その分の費用は加算されます。

委員：保護者の意見としてはもっと延長が必要か。

委員：言い出したらきりが無い。大阪市内に仕事を持っていれば電車だと現状ではなかなか働きにくいという方もいらっしゃる。母親の仕事の幅を広げるという意味では延長保育時間を延ばしてもらえたらという親もいる。

委員：ファミリーサポートという制度もある。

委員：その時は費用がかかる。

議長：午後8時までと比べてびっくりする民間は少ないと思う。看護師に対する補助金の方がびっくりする。

事務局：最近はこの補助金で看護師を配置し、8時まで延長保育をされるところが多い。

委員：補助金は全額出るのか。

事務局：大阪府が3分の2を負担する。

議長：開所時間についてはよろしいか。

4の定員の拡大について、

年度途中の待機児が増えてきているということだが。

事務局：だんだん増えてきていて、民間園に10名ずつでも定員を増やして欲しいといている状態。汐の宮保育所の定員は90名だが、面積的には定員100名にすることが可能。

委員：今でもいっぱい、いっぱいの状態。上の子のクラスは24名。給食を食べるのも2つのグループに分かれている。先生の数も決まっているので全員で食べると目が届かないとの事。同じクラスにいるのに別々に食べるのは不思議。3歳児も23名。やはりいっぱい、いっぱいの感じがする。

議長：おなかがすいた子から食べるという子どもの状態で保育しているところもあると聞くが。



事務局：一人一人の生活を大切に、2つのグループに分けて食事をしている。早く起きて登所する子は早くお腹もすくので、早く食べて午睡をするようにしている。個々の生活のリズムを大切に保育をしている。

委員：年度途中の待機児が出ているのに、年度当初でゼロになるのは何故か。

事務局：4月には、年長児が卒所することと1年進級することで年齢ごとの枠が増えることによる。

委員：認可基準から言うと、10名増えることによって経営的に変わることはあるのか。

事務局：楽になるということはあまりないと考えている。市としては年度途中の待機児を何とかしていきたいと考えている。

保育所に対する潜在需要がかなりあり、増えてきているように思われる。

委員：増やしてもらうのが困るという訳ではない。増やすのが可能かどうかくらいを聞く程度の審査項目でよいのではないかと。定員を100とするまではいかないジレンマもあるのか。

委員：募集要項には現行の90名のままにしておいて、待機児の状態をみて三者協議で話し合ったらよいのではないかと。現行の90名の募集でどうか。

委員：他の民間保育所に10名増やしてもらえるよう要請しているのであれば、同じではないかと。絶対に100名にするというのではなく他の民間保育所と同じレベルでの要請でよいのではないかと。

議長：民間保育所は理事、園長が了承すればよいので、行政の立場として10名くらい上乘せしてもらえるよう要請するのはよいのではないかと。「10名くらい上乘せするかも知れない。それ以上になるときは三者協議での協議が必要」ということ。

委員：引継ぎ期間の保育士の配置についてはどう考えているのか。

事務局：「平成25年度については市の職員だけで基準を満たす。プラス引継ぎ要因として数名来てもらい、保育を見てもらう。平成26年度については、法人だけで基準を満たす。プラス市の保育士が残り（後方支援）引継ぎ保育をする」と考えている。

委員：「3の開所時間について」、休日保育は考えていないのか。

事務局：「河内長野市立保育所民営化基本方針」では休日保育の実施も視野に入れているが、市民ニーズの高い延長保育を先ず実施したいと考えている。

委員：公立保育所で休日保育は実施されていないが、保護者の意見では休日保育のニーズもあることはある。年末年始が前倒しになっているので、できれば年末年始の保育もして欲しい。サービス業については土・日・祝の出勤もある。母子家庭で出勤に困っている家庭もあるのが現状。

委員：休日保育については絶対条件では難しいが、どのように考えているかを聞くのがよいのではないかと。

事務局：現状の休日保育は一時保育をしている中で、保護者のニーズによって日曜保育をしている状態。本来の制度上の休日保育ではない。

議 長：休日保育は、他の保育所の子も利用できるようなネットワークが必要なので、絶対条件として入れると市全体としても考えていなければならない。絶対条件として入れるのは難しいと思われる。病児保育はしているのか。

事務局：今はしていない。連携できる小児科医が少ないということと、費用負担がかなりあるので難しい。

議 長：費用面・場所面で病児保育は難しいですね

委 員：看護師は絶対つけるのか。

事務局：保護者の希望が多いのでつけていこうと考えている。

議 長：募集要項に書き込む大事な点である。

委 員：保育士の経験年数などの資格は必要か。

委 員：保育士については保護者も考えている。保護者会としても要望書を出している。

事務局：来週、保護者との話し合いを持つので次回には要望も踏まえて話し合えたらと考えている。

委 員：経験年数を積んだ保育士が中心となってくるので、目安が必要となってくる。

事務局：議論のたたき台になるものができるようにと考えている。

議 長：他に何かあれば。

委 員：わからないことばかりだったが説明をしてもらえたのでよくわかった。今までは支援課とばかり話してきたが、専門家や経験者の方からの話でこういう考え方もあるのかと感じられた。5対2になるのではないかと心配していたが、5対2ではないと実感した。いい法人を選ぶことに協力していきたい。

委 員：発言しにくいのではないかと考えていたが発言しやすかった。引き継いでいくのは保護者と子どもなので引継ぎ要綱をしっかりと考えていきたい。市のほうにも要望書を出しているが経験豊かな方々の意見を聞いて考えていきたい。

議 長：保護者会の意見を反映できたらと思っている。どのような法人さんが出てくるかわからないが、なるべく要望に沿った法人にきてもらえるようにしていきたい。最後まで粘り強く協力をお願いしたい。それでは議長より事務局に返します。

事務局：日程について、

「第2回河内長野市立保育所民営化移管法人選定委員会」は7月10日午後2時より市役所301会議室にて行う。本日の会議での決定どおり、具体的な募集要項、評価項目等を検討することになるので非公開とする。

以上